

令和5年第2回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和5年3月7日（火）

江東区教育委員会

令和5年第2回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和5年3月7日（火）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和5年3月7日（火）午前10時20分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、本田和恵（教育長職務代理者）、安部敏啓、鈴木清人、浅野美智子
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、星名庶務課長、西尾学校施設課長、太田整備担当課長、賀来学務課長、飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、笠間地域教育課長、棚瀬江東図書館長

6 議題

- 日程第1 教育委員会委員の議席の指定について
- 日程第2 議案第6号 審査請求に対する裁決について
- 追加日程第1 議案第7号 区立幼稚園 教育管理職の人事について

7 報告事項

- (1) 令和5年度新1・7年生の学校選択制度の進捗状況について
- 追加報告事項
- (1) 区立学校 教育管理職の人事について

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより、令和5年第2回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。本田委員、鈴木委員にお願いいたします。

このたび、浅野美智子さんが、2月21日付けで、区長より、江東区教育委員に任命されましたので、その経過について、事務局より説明願います。

杉村事務局次長 それでは、教育委員の任命経過について御報告いたします。令和5年第1回区議会定例会において、浅野美智子氏を教育委員に選任すべく、区長より教育委員選任同意方の議案が提出され、区議会の同意を得ましたので、2月21日付けで、区長より教育委員に任命された次第であり

ます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 それでは、ここで、浅野委員から、委員就任の御挨拶をいただきたい
と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

浅 野 委 員 失礼します。皆様おはようございます。ただいま御紹介いただきました
浅野でございます。このたび、議会の皆様に御同意いただきまして、
山崎区長より、教育委員委員として任命していただきました。大変光栄
な思いで受け止めております。

今日、教育委員会の仕事は、学力、体力、道徳力の向上のほか、いじめ、
不登校対策、収容対策、教育のICT化など多岐にわたり課題が山
積みしており、改めて教育委員としての責務の重大さを痛感いたしてお
ります。

私は、民生・児童委員や、学校評議員としての活動する中で、こども
の貧困やヤングケアラーなど、厳しい家庭環境のこどもたちが増えてい
ると感じております。このような中、こどもたちの健やかな成長のため
には、学校だけではなく、地域ぐるみでこどもを育てることが重要であ
ると認識しています。教育長をはじめ、先輩委員の皆様の御指導をいた
だきながら、これまでの民生・児童委員、行政相談員などの知識と経験
をもとに、微力ではございますが、本区の教育の充実発展のため努力し
てまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞ
よろしくお願いいたします。

本 多 教 育 長 ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 教育委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。
委員の議席につきましては、江東区教育委員会会議規則第6条の規定に
より、教育長が定めることになっております。

ただいま御着席のとおり決定いたしますので、よろしくお願いいたします
ます。

議事進行上の関係から、審議順を変更し、日程第2については、報告
事項終了後に審議することといたしたいと存じます。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1 令和5年度新1・7年生の学校選択制度の進捗状況につ
いてを事務局より説明願います。

学務課長。

賀 来 学 務 課 長 それでは資料1を御覧願います。令和5年度新1・7年生の学校選択

制度の進捗状況について御報告いたします。これまでの経過といたしましては、昨年11月4日までの学校選択希望票の提出を受け付けた後、11月14日から18日までの選択希望変更期間を経て、12月7日、8日に公開抽選を実施しております。昨年12月の教育委員会では、その結果までを御報告させていただいております。本日は1月19日に最終振り分けを行った小学校等の結果と、2月17日に最終振り分けを行った中学校等の結果を御報告いたします。

それでは資料を御覧ください。1ページ目が小学校等、2ページ目が中学校等となっております。表につきましては、左から学校名に続き、二次結果の公表日、11月25日現在の希望者数、B欄が、その後転出や選択希望辞退等の人数が記載されております。C欄につきましては12月7日、8日の抽選日当日の希望者数。B欄につきましては、抽選日当日の当選者数でございます。D欄につきましては残った補欠者数となっております。

右側の太枠につきましては、Eの補欠者の内訳となっております、Fが繰上げ当選の人数、Gが希望辞退等の人数。Hが最終的な補欠残数となっております。今回、小学校等では、15校が抽選となり、当日当選を含めた当選者数は一番下の計欄になりますが、D欄の76名、F欄の54名の合計で130名。このほかに無抽選で当選した方199名おられますので、トータルで329名の方が当選いたしましております。

一方で繰上げ当選しなかった方は、一番右の欄、補欠残数の欄ですが、58名となり、8校で補欠者が出る結果となっております。なお、昨年につきましては、合計で366名が当選、補欠残は3校で22名となっていたところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。中学校ですが、21校が抽選となっております、当日当選を含めた当選者数、また、一番下の欄になりますが、D欄の167名と、F欄の485名の合計で652名となっております。無抽選で当選した方92名を含めると、744名が当選といったところになってございます。また今回、H欄の補欠残数ですけど、こちらはゼロとなっております。こちら平成17年度以来、初の結果ということになってございます。なお昨年は合計で685名の方が当選、5校65名の方が補欠残となっております。

なお、今回の繰上げ結果につきましては、小学校等につきましては、1月19日から、中学校等につきましては、2月17日から各学校のホームページで載せさせていただいております。本件についての報告は以上となります。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 すいません、ちょっと参考までにということで、御報告ありがとうございます。ここ数年といたしますか、傾向として何か偏りというか、何かそういうものは把握されてることは何かあったりしますでしょうか。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 先ほど中学校の補欠残ゼロといったことになるんですが、こちらにつきましては、今回、二大中の改築があって、そこで希望者と当選が多く発生し、そのことにより繰り上げが進み、補欠残数がゼロとなっております。

もう1点として、私立進学者からの入学許可書というのを事務的に前は郵送で受け付けていたんですが、今回は電子申請を取り入れまして、なるべく早く結果を受け入れられるようにして、数字に反映できるようにしたといった部分でございます。

あと、もう1点は、私立進学率が高まりつつあるといったところでございます。区立中学校の進学率は、令和3年度70.5%だったのが、令和4年度については、66.7%という結果ですので、5年度の数字が出れば、また皆さんの参考にお伝えできればと考えているところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 はい、よろしいですか。

安 部 委 員 続けて。すいません、偏りがあるのかなという部分で、地域性の偏りとかがあったかどうかというのがちょっと知りたかったんですけど、これ基本的には学外の御希望じゃないですか。例えばなんですけど、何で自分の学区を選ばずに、学外を希望されているのかというのは、何かヒアリングとかされたことってありますか。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 事務担当者からよく聞かれる声は、やはり、近い学校に行きたいと。やはり学区域の指定としては、その区割りとしてどうしても、その近い学校に行けない状態というのも出てきてしまうので、そういったところがまず1つあります。また、お友達と同じ学校に行きたいというお話も多く、聞く件数としてはその辺りが多いのかといったところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、日程第2 審査請求に対する裁決については、案件の性質上、また、本日は追加議事案件、追加報告事項がございますが、こちらは人事案件でありますので、いずれも秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、秘密会といたします。

それでは、審議に入ります。日程第2 議案第6号審査請求に対する裁決についてを議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

次長。

杉村事務局次長 議案第6号 審査請求に対する採決について。上記の議案を提出する。令和5年3月7日。提出者江東区教育委員会教育長、本多健一朗。

行政不服審査法第44条の規定に基づき裁決をする必要があるため本案を提出します。

本多教育長 庶務課長。

星名庶務課長 それでは、議案第6号 審査請求に対する裁決について御説明をいたします。

本件は、江東区立小・中学校自閉症情緒障害特別支援学級の入級委員会での審議に係る保有個人情報開示請求に関し、処分庁であります教育委員会事務局の担当課が行った一部開示決定、つまり一部を非開示としたことに対し、これを不服として請求人が申立てを行ったものに係る審査庁としての教育委員会の裁決を決定いただくというものでございます。

本裁決につきましては、請求人の審査請求について、処分庁及び請求人双方の意見を聴取した第三者機関である個人情報審議会の答申どおり、非開示とした部分の一部を開示するものとするものでございます。

具体的には答申を御覧いただきたいと思えます。議案書をおめくりいただきまして添付資料の14ページをお開き願います。1番後ろです。

開示とする部分と、理由につきましては、まず、4番に記載のとおり、自閉症・情緒障害特別支援学級入級退級委員会における判定会議資料の送付についてという資料の中、処分庁が発達障害児等に対する支援の事務、または、事務の適正な実施に支障を及ぼすおそれがあるとして、非開示としました会議資料の格納場所、区の内部の格納場所なんですけれども、こちらについては、外部者が当該格納場所にアクセスできるものとは思われず、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるとは認められないので、開示すべきであるとされたところでございます。

次に、情緒固定学級入級退級委員会におけるZOOMによる参加についての資料中、処分庁が、同様の理由により非開示としたZOOMID、ZOOMPass及び座席表中の出席者の氏名について、外部の者が、今後の会議に侵入できるとは思われないこと。また、職務として出席した公務員の氏名についても、これを公開することで、事業の適正な実施に支障を及ぼすおそれがあるとは認められないことから、開示すべきであるということでございます。

第三者機関である個人情報審議会の答申につきましては、専門家で構成される機関でございます。教育委員会としても、本答申について受け入れるべきであるというものでございます。このため、議案記載のとおり、非開示とした部分について、非開示を取消し、開示することを御決定いただきたいと思いますと考えてございます。

なお、本委員会で御決定いただいた場合には、請求人及び処分庁である担当課に裁決書を送付し、担当課から裁決で開示すべきとなった文書を審査請求人に送付する運びとなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いをいたします。

本多教育長 本案について質疑願います。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。日程第2について原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

次に追加日程第1 議案第7号 区立幼稚園教育管理職の人事についてを議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

次長。

杉村事務局次長 議案第7号 区立幼稚園教育管理職の人事について。上記の議案を提出する。令和5年3月7日 提出者、江東区教育委員会教育長本多健一朗。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21号の規定により、本案を提出します。

本多教育長 指導室長。

飯塚指導室長 それでは令和5年4月1日付け、区立幼稚園教育管理職の異動について御説明いたします。別紙を御覧ください。

園長は、区内転が5名でございます。副園長は区内転が2名で、うち1名は事務主任からの昇任であります。川南幼稚園は休園に伴い、専任

の副園長を配置しておりません。また、なでしこ幼稚園は3歳児保育開始に伴い、副園長を新たに配置いたしました。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

本多教育長 はい、それでは本案について質疑願います。

よろしいでしょうか。それでは別紙1御覧いただいていると思いますけれども、お諮りいたします。

追加日程第1について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ございませんので、これを決定いたします。

続いて、追加報告事項1 区立学校教育管理職の人事についてを説明願います。

指導室長。

飯塚指導室長 それでは、令和5年4月1日付け、教育管理職の異動について御説明いたします。資料2を御覧ください。

まず小学校です。校長は、区内転が4名、うち1名は、区内の副校長からの昇任であります。区外からの転入は3名で、うち2名が、副校長等からの昇任であります。区外への転出は1名であります。退職者は3名で、うち2名は再任用修了者です。なお、定年退職後、引き続き区内で再任用校長として任用する者についてはここに含んでおりません。

副校長は区内転は5名で、うち2名は区内主幹教諭からの昇任であります。区外からの転入は2名で、うち1名が主幹教諭からの昇任であります。区外への転出は3名、昇任を含んだ3名でございます。

退職者は1名で、再任用終了者です。

次に、中学校でございます。校長は区内転が2名、うち1名は区内の副校長からの昇任であります。区外からの転入は1名で、副校長からの昇任です。退職者2名で、いずれも定年退職者であります。

副校長は区内転が4名で、うち3名は区内主幹教諭からの昇任であります。区外からの転入は3名で、うち2名が主幹教諭からの昇任であります。区外への転出者は3名で、全て校長への昇任です。退職者2名で、いずれも定年退職者です。

最後に義務教育学校でございます。副校長の異動のみになります。区内転が1名で、区内主幹教諭からの昇任です。退職者1名で、再任用終了者です。

詳細はお配りいたしました異動者名簿を御確認ください。なお、今後の学級増に伴い、変更が生じる場合がございます。現時点での状況ということをお理解ください。

異動者本人には3月8日午後、内示の予定です。異動は4月1日付けでございますので、それまでの間の取扱いについて、十分御注意くださるようお願いいたします。一般の教員の異動につきましては、児童数・生徒数が変動しており、まだ確定していない学校もあります。一般教員の異動につきましては例年どおり4月の教育委員会で報告いたします。

なお、教育職員の人事異動に係る報道発表が、今年度は3月22日に前倒しとなりました。当日の朝刊及び東京都教育委員会ホームページに掲載を予定していることを申し添えます。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について、質疑願います。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

なお本来、秘密会の会議録につきましては、教育委員会管理規則の規定により非開示とすることになっておりますが、人事案件については、4月1日の発令後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和5年第2回江東区教育委員会臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。